

里山再生モデル事業モデル地区の選定について

平成28年9月6日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 今般、川俣町の「第二親子の森」、広野町の「Jヴィレッジスタジアム周辺」、川内村の「かわうち保育園周辺」及び葛尾村の「村営住宅団地周辺」を里山再生モデル事業のモデル地区として選定する。

(1) 川俣町 (別紙1)

- ①地 区 : 第二親子の森
- ②区域面積 : 約 2 h a (全域森林)
- ③事業内容 : 学校林として、植樹や保育等の体験活動などの利用再開を目指し、森林内の歩道等の除染、森林整備及び線量マップの作成を行う。

(2) 広野町 (別紙2)

- ①地 区 : Jヴィレッジスタジアム周辺
- ②区域面積 : 約 11 h a うち森林約 5 h a
- ③事業内容 : Jヴィレッジの利用再開に向け、施設利用者が周辺の森林での散策を再開できるよう、森林内の遊歩道等の除染、森林整備及び線量マップの作成を行う。

(3) 川内村 (別紙3)

- ①地 区 : かわうち保育園周辺
- ②区域面積 : 約 12 h a うち森林約 9 h a
- ③事業内容 : 子育て世代の帰還等に伴い、安心して子育てができるよう認定こども園周辺の森林内で利用される場所の除染、森林整備及び線量マップの作成を行う。

(4) 葛尾村 (別紙4)

- ①地 区 : 村営住宅団地周辺
- ②区域面積 : 約 33 h a うち森林約 26 h a
- ③事業内容 : 村の中心部に位置する村営住宅団地周辺の森林について、住民の散策の場を確保するため、森林散策道・林道等の除染、森林整備マップの作成を行う。

2. 上記1. 以外のモデル地区の選定については、引き続き市町村と調整を行い、整ったところから順次追加選定していく。

<モデル地区の位置>

川俣町:第二親子の森



葛尾村:村営住宅団地周辺



川内村:かわうち保育園周辺

広野町:Jヴィレッジスタジアム周辺

「里山再生モデル事業」事業計画
 (川俣町：第二親子の森)

平成 28 年 9 月 6 日
 復興庁
 農林水産省
 環境省

1. 本事業の目的

川俣町立山木屋小学校の学校林である「第二親子の森」の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、同校「緑の少年団」の森林学習活動などを再開するための環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現状】

- 川俣町立山木屋小学校緑の少年団は、地域の緑化推進や森林環境保全を目的に、児童、教員及び育成会が一体となり、昭和 55 年から緑の少年団活動を進めており、原発事故前は、県内有数の活動実績を誇っていた。
- 「第二親子の森」は、児童、保護者、教員により樹木の植栽・保育が行われ、作業器具の使い方や害虫への対処方法等の学習・体験の場などとして頻繁に利用されていたが、現在は、原発事故により避難指示解除準備区域に指定されている。
- 山木屋地区は、平成 29 年 3 月までに、避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備を進めていくという政府の方針を受け、帰還に向けて町内の他地区同様に森林の除染への関心が高まっている。
- 川俣町は、平成 24 年 3 月に「川俣町復興計画」(H26.7 改訂) を策定し、復旧・復興の取組を進めており、山木屋地区の計画的な除染を始め、住民が安全・安心な日常生活を送ることができる環境を取り戻すことが重要な課題となっている。

2. モデル地区の概要

位置：川俣町山木屋字世戸一山地内「第二親子の森」

区域面積：約 2 ha (全域民有林 (私有林) 、避難指示解除準備区域内)

利用の方向：学校林として、樹木の植栽・保育等の体験活動などに利用する。

3. 事業実施期間
平成28～31年度

4. 事業実施主体
国、川俣町

5. 事業内容
本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) 第二親子の森の除染

小学校の学校林である第二親子の森において、国直轄除染事業で除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、小学校の活動・体験の場として児童、保護者、教員が日常的に立ち入る学校林内の場所（歩道等）の堆積物除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

避難指示解除準備区域等の林業再生に向けた実証事業を活用し、間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。

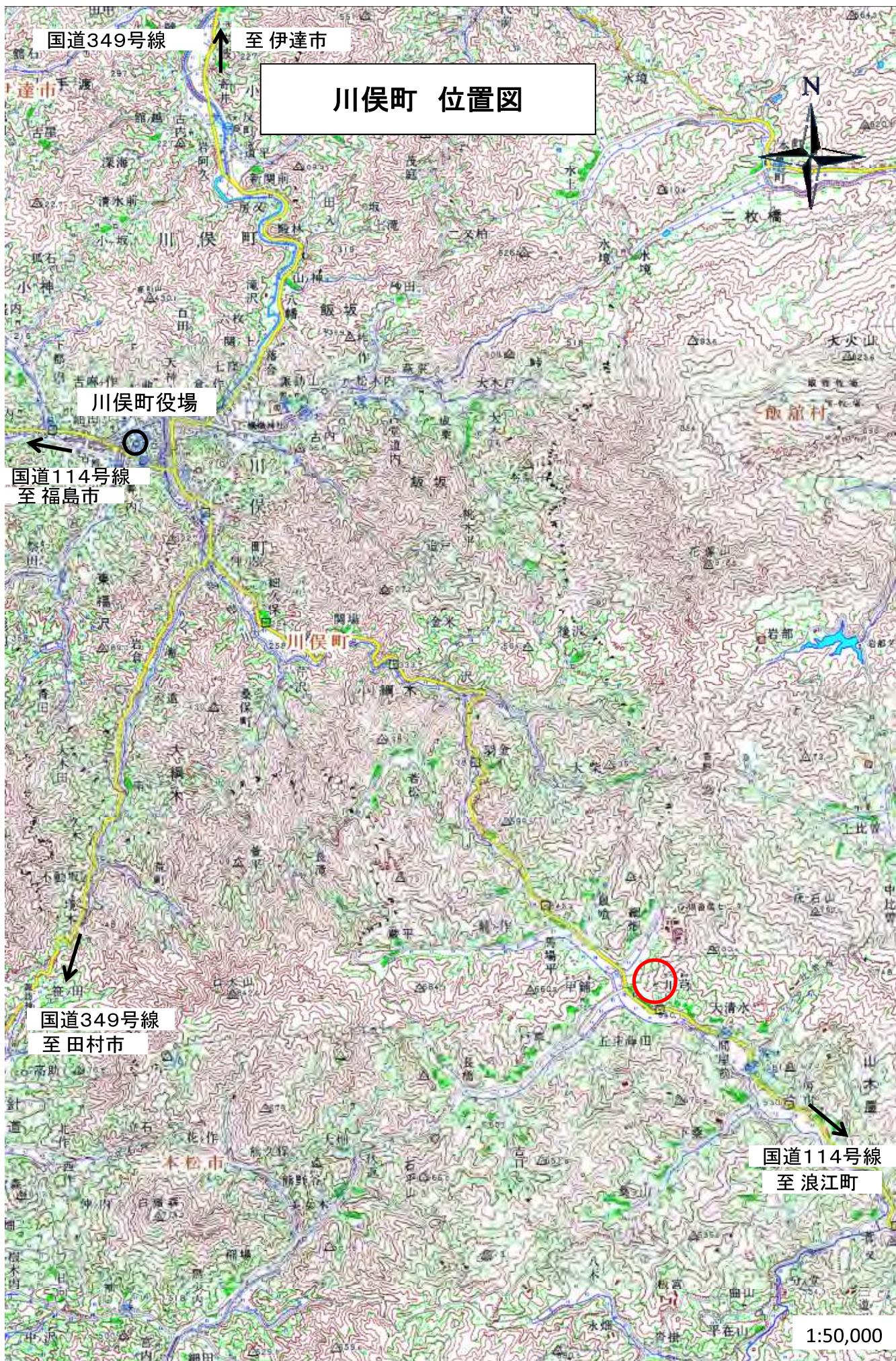
また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れの大きな箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

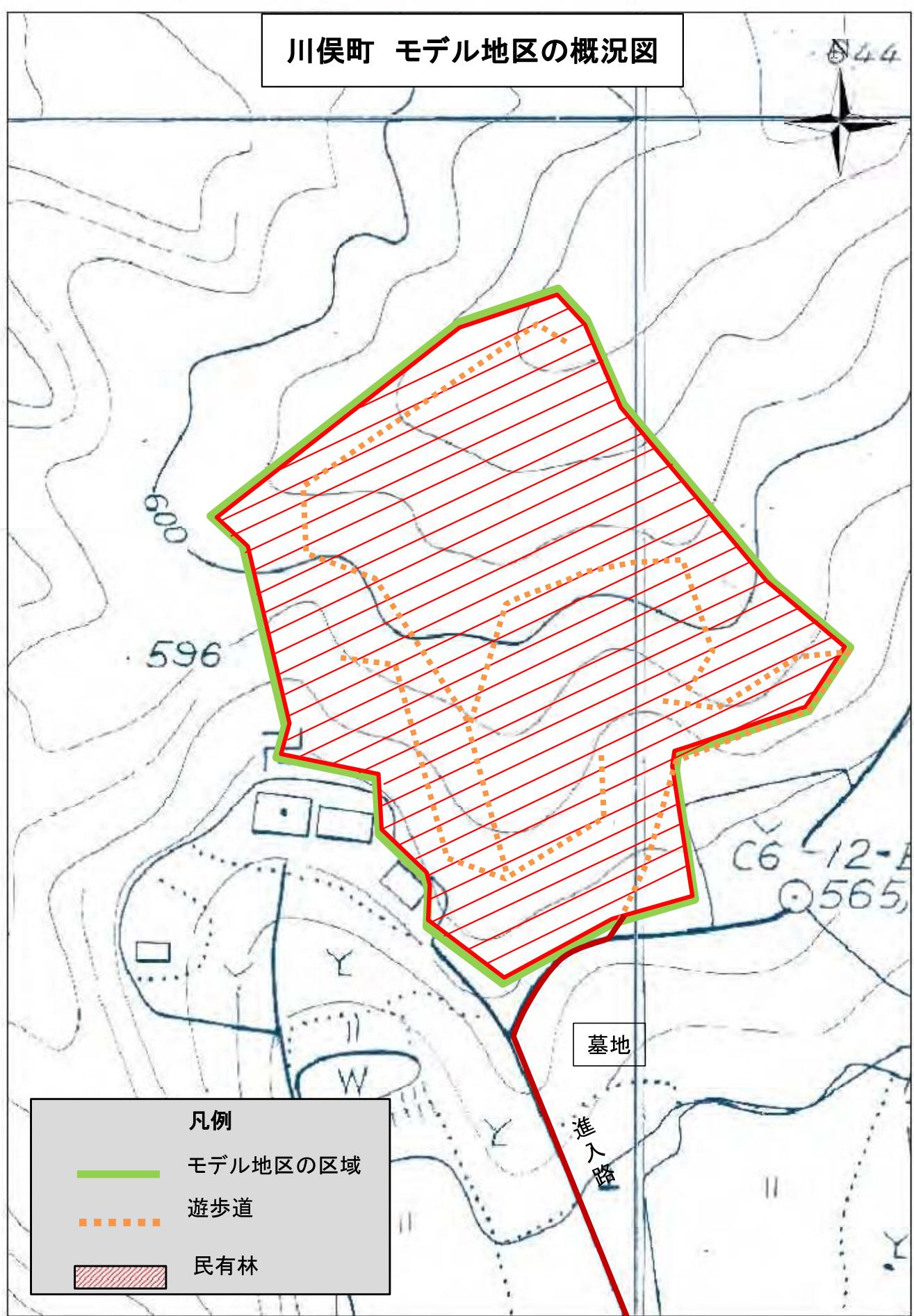
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、川俣町が事業実施主体となり、上記2事業の終了後、モデル地区のうち、日常的に人が立ち入りを行う広場や遊歩道などについて線量マップを作成する。

6. 事業工程（予定）
下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

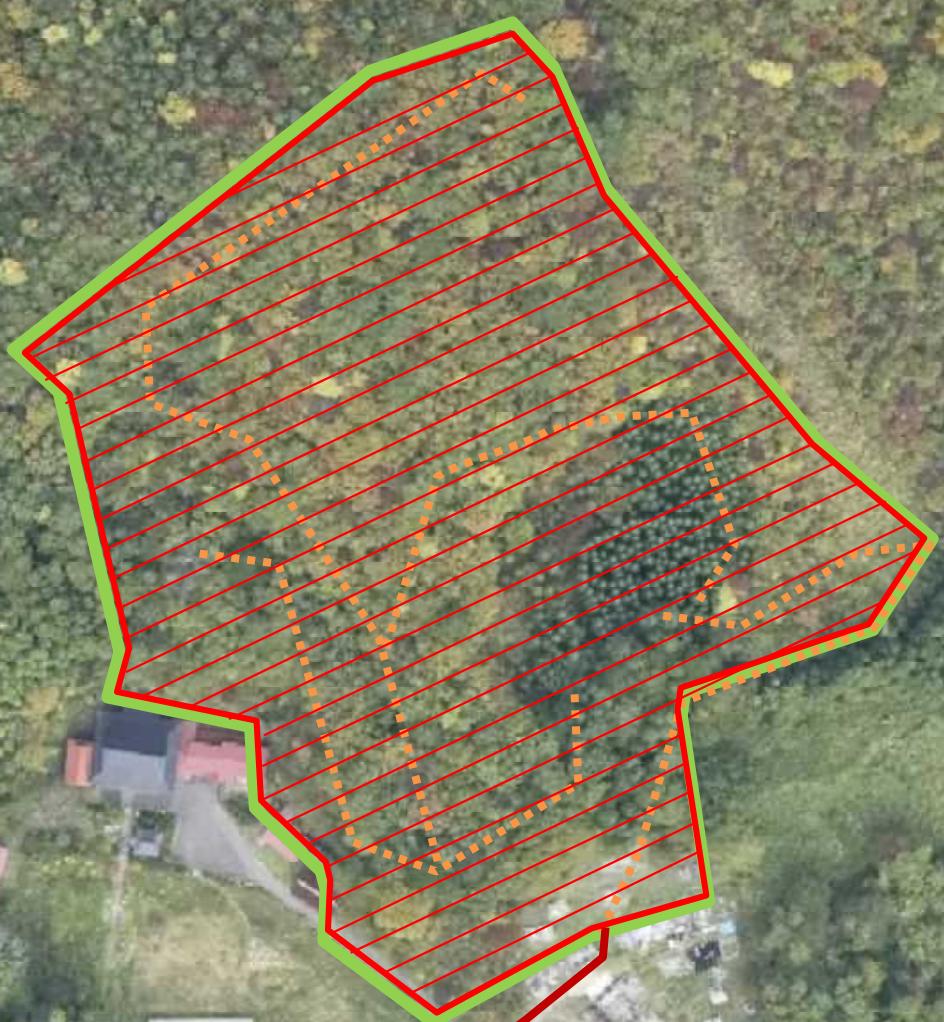
事業内容	平成28年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度		
除染	→ 除染等の実施 (ただし積雪時期は除く)				→ 事後の線量測定等			→ 事後の線量測定	→ 除染の効果を検証	→ 取りまとめ
森林整備	→ 詳細調査・除染範囲決定		→ 間伐等の実施			→ モニタリング等			→ 取りまとめ	
線量測定	→ 事業内容の調整・決定	→ 測定	→ マップ作成等		→ 測定	→ マップ作成等		→ 測定	→ マップ作成等	→ 取りまとめ



川俣町 モデル地区の概況図



川俣町 モデル地区の概況図



凡例



モデル地区の区域



遊歩道



民有林

墓地

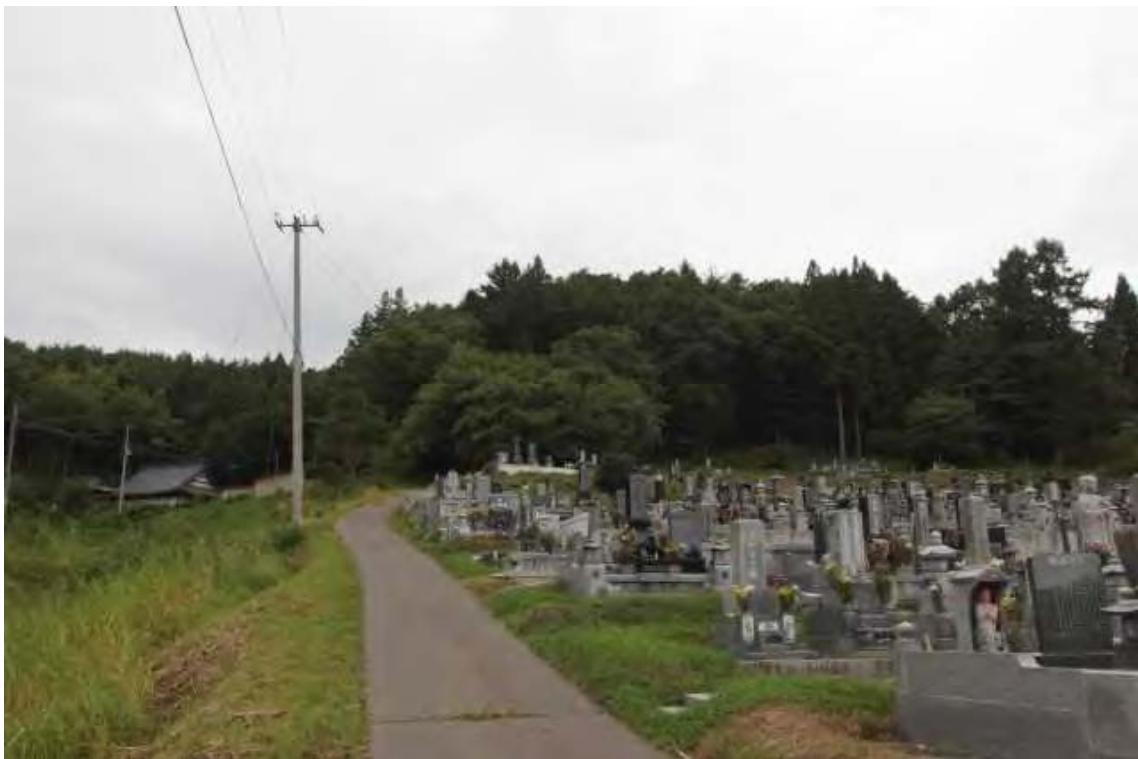
進入路

至 国道114号線 山木屋小学校

1:1,500

モデル地区写真資料
(川俣町：第二親子の森)

(写真 1 : 全体像)



(写真 2 : 体験広場)



(写真3：体験広場の倒木（雪害木等）状況)



(写真4：林道)



「里山再生モデル事業」事業計画
(広野町: Jヴィレッジスタジアム周辺)

平成28年9月6日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 本事業の目的

町のシンボル施設であるJヴィレッジスタジアム周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、同施設を安心して利用再開できる環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現状】

- Jヴィレッジは、平成9年に日本初のサッカー・ナショナルトレーニングセンターとして開設されて以来、原発事故以前は年間約50万人、累計およそ680万人が利用していた。
- 原発事故後は閉鎖され、原発事故の収束や双葉郡内の除染・復旧作業等のための作業員等の活動拠点となっているが、平成31年夏頃までにJヴィレッジの一部営業を再開し、平成32年4月までに世界に誇るナショナルトレーニングセンターとして再生することを目指している。
- モデル地区は、Jヴィレッジスタジアムの北側に隣接し、親水公園として、遊歩道周辺や調整池の周辺には花木が植栽され、スタジアム利用者の散策など休養の場に利用してきた。
- 広野町は、平成24年度から10年間を計画期間とする「広野町復興計画」(H26.3改訂)を策定し、復旧・復興の取組を進めている。

2. モデル地区の概要

位置：広野町下北迫岩沢地内 Jヴィレッジスタジアム周辺
区域面積：約11ha (うち森林約5ha (町有林))
利用の方向：スタジアムを訪れた観客などが散策等に利用する。

3. 事業実施期間
平成 28～31 年度

4. 事業実施主体
広野町

5. 事業内容
本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) J ヴィレッジスタジアム周辺の森林の除染

福島県民健康管理基金（除染対策事業交付金）を活用し、J ヴィレッジスタジアム周辺の森林において除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、同森林内で施設の利用者等が利用していた場所（遊歩道等）のうち、除染未実施の区間を対象に、堆積物除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業を活用し、間伐等を実施する。事前に森林内の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。

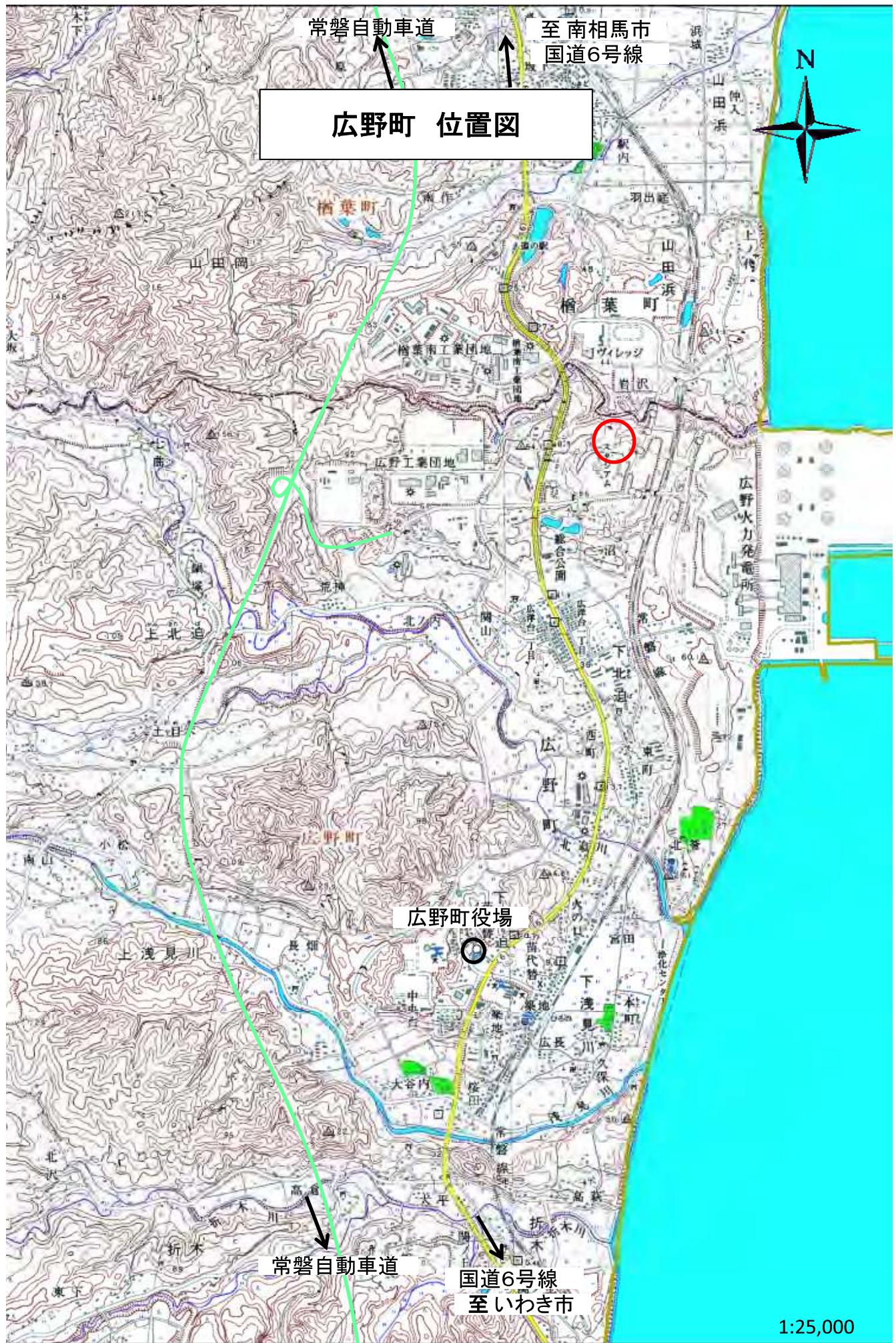
また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れの大きな箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

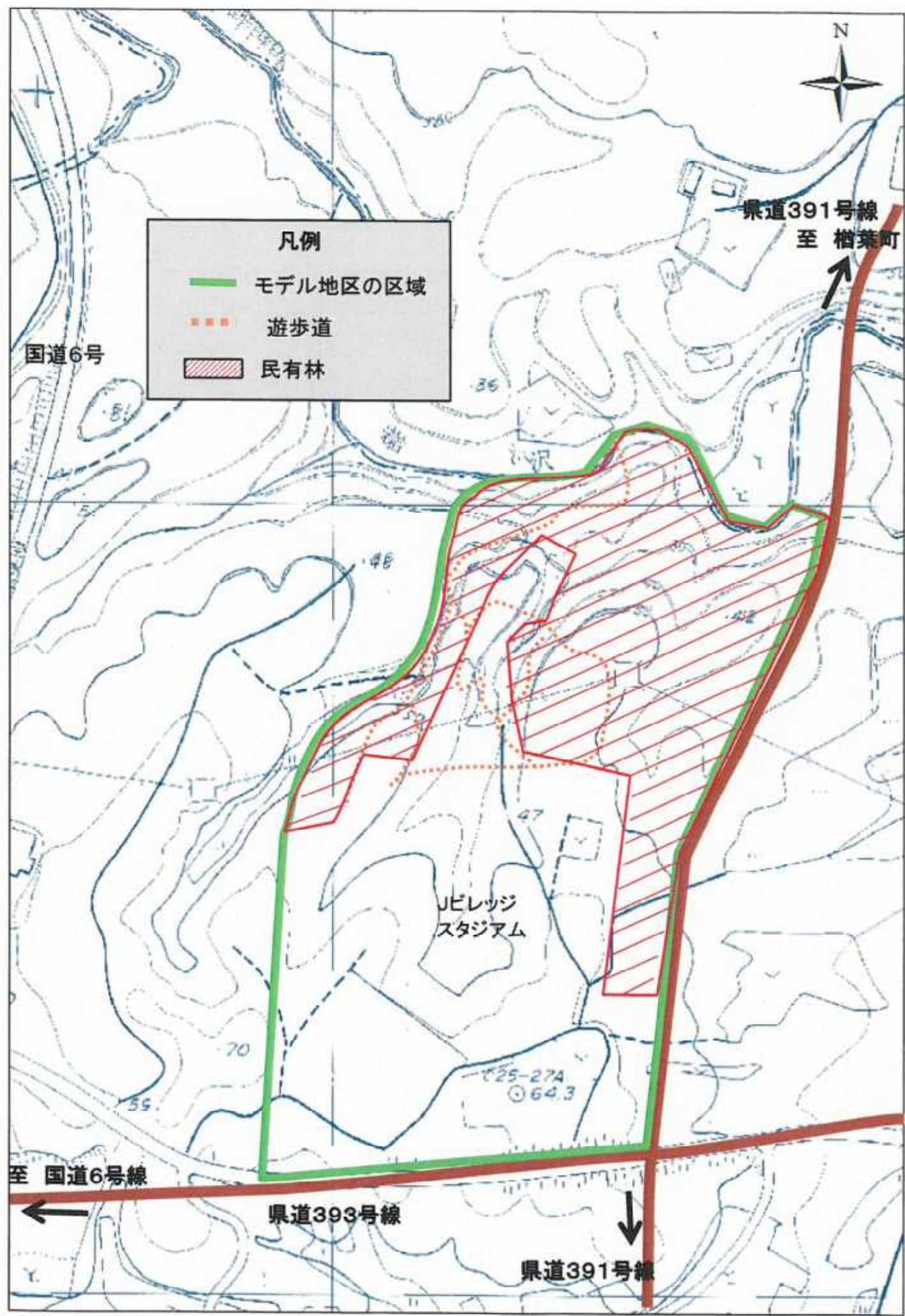
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、モデル地区のうち、日常的に人が立ち入りを行う遊歩道などについて線量マップを作成する。

6. 事業工程（予定）

事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度			平成 31 年度	
除染	詳細調査・除染範囲決定	→	除染等の実施	→	事後の線量測定等	→	事後の線量測定等	→
森林整備	詳細調査	→		間伐等			モニタリング等	→
線量測定					事業内容の調整・決定	→	測定	マップ作成等



広野町 モデル地区の概況図



広野町 モデル地区の概況図



モデル地区写真資料
(広野町 : J ヴィレッジスタジアム周辺)

(写真 1 : 周辺の状況 1)



(写真 2 : 周辺の状況 2)



(写真3：遊歩道1)



(写真4：遊歩道2)



「里山再生モデル事業」事業実施計画
(川内村：かわうち保育園周辺)

平成 28 年 9 月 6 日
復 興 庁
農 林 水 産 省
環 境 省

1. 本事業の目的

かわうち保育園及び隣接する宮坂団地周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、若者や子育て世代の家族が安心して生活できる環境づくりを目指し、帰村及び都市部のひとり親世帯の村内移住を進める。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- 平成 28 年 6 月 14 日に原発事故に伴う避難指示は解除された中、若者や子育て世代を中心として村への帰還が進んでいない。
- 子育て世代が安心して帰村し生活できる環境の整備や、「認定こども園・かわうち保育園」の施設の充実、子育て世代への支援策の強化等に取り組むことが重要な課題となっている。
- 川内村は、都市部のシングルマザーやシングルファーザーなど「ひとり親世帯」の村内移住に向けて、移住後 3 年間は村で暮らすことなどを条件に、引越し費用などへの奨励金や家賃の補助、村内企業への就職支援などの施策を展開している。
- 「かわうち保育園」は、地元住民に加え、今後移住する園児・幼児の受け入れ先ともなっている。
- 川内村では、平成 25 年 3 月に「川内村復興計画」を策定し、復興から創造へ向けた村づくりを推進するため、「第四次総合計画」を策定し、「人財を育む教育により、豊かな心を持った村民が健康で安心して暮らせる村づくり」を重要政策の一つに掲げている。

2. モデル地区の概要

位置：川内村下川内字宮坂地内 かわうち保育園周辺

区域面積：約 12 ha うち約森林 9 ha (国有林約 6 ha、民有林約 3 ha)

地区戸数：25 戸 (宮坂団地戸数)

利用の方向：周辺森林は、児童や園児の野外活動の場として利用する。

3. 事業実施期間

平成 28～31 年度

4. 事業実施主体

国、川内村

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) かわうち保育園周辺の森林の除染

かわうち保育園周辺の森林において、福島県民健康管理基金（除染対策事業交付金）を活用し、除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、同森林内で保育園児、保育士等が利用することが想定される場所の堆積物の除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業等を活用し、間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れの大きな箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、川内村が事業実施主体となり、上記事業の終了後、かわうち保育園の裏山で日常的に人が立ち入りを行う場所等について線量マップを作成する。

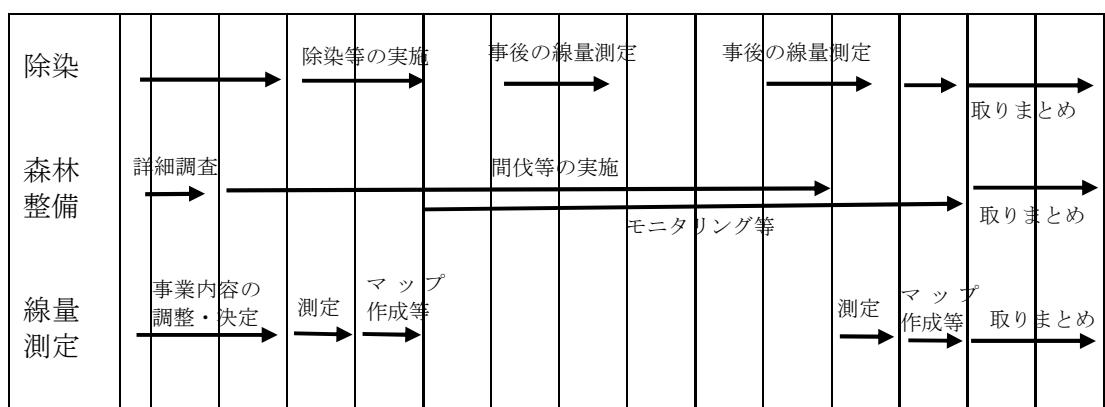
6. 事業工程（予定）

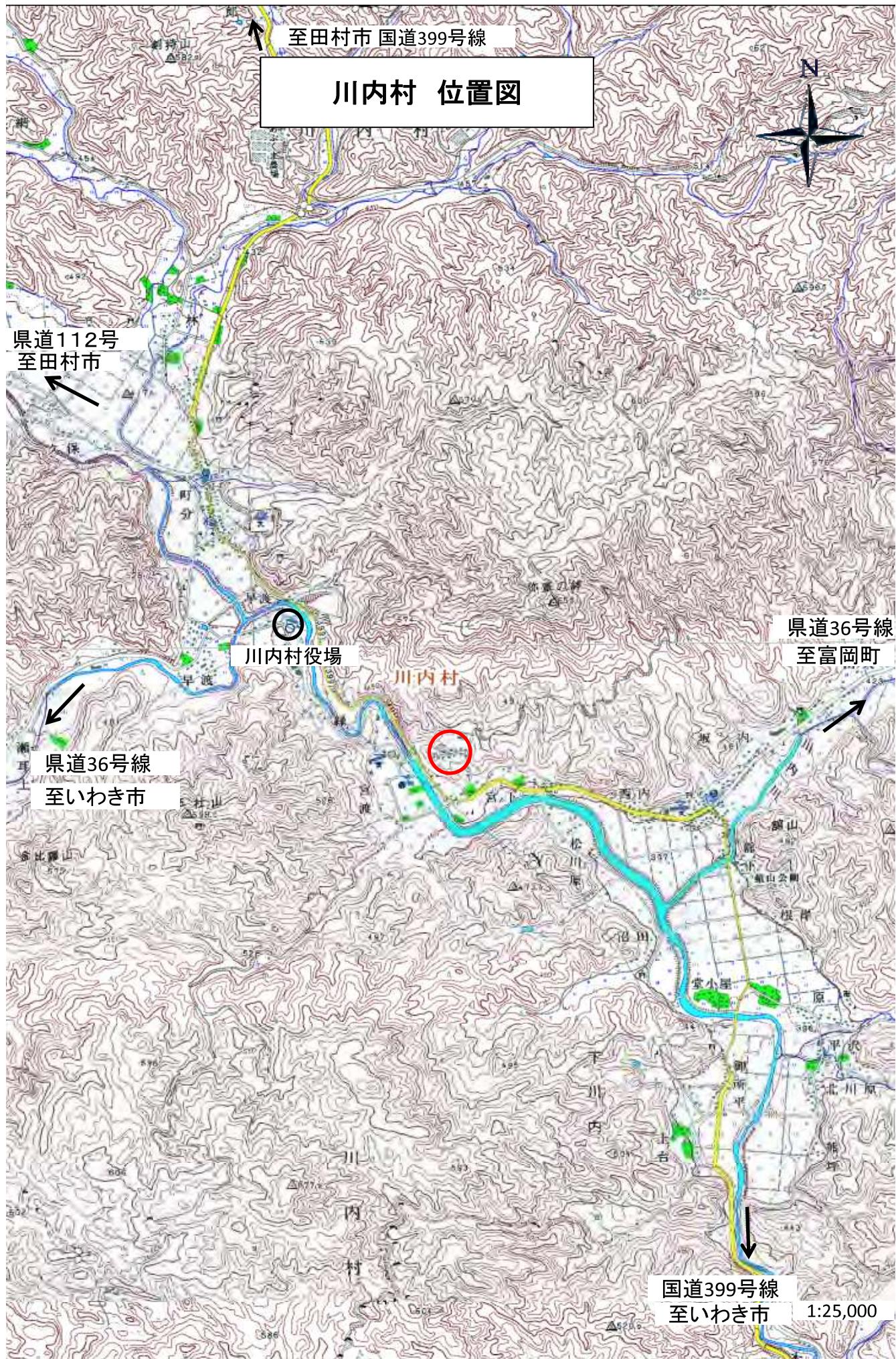
下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
------	----------	----------	----------	----------

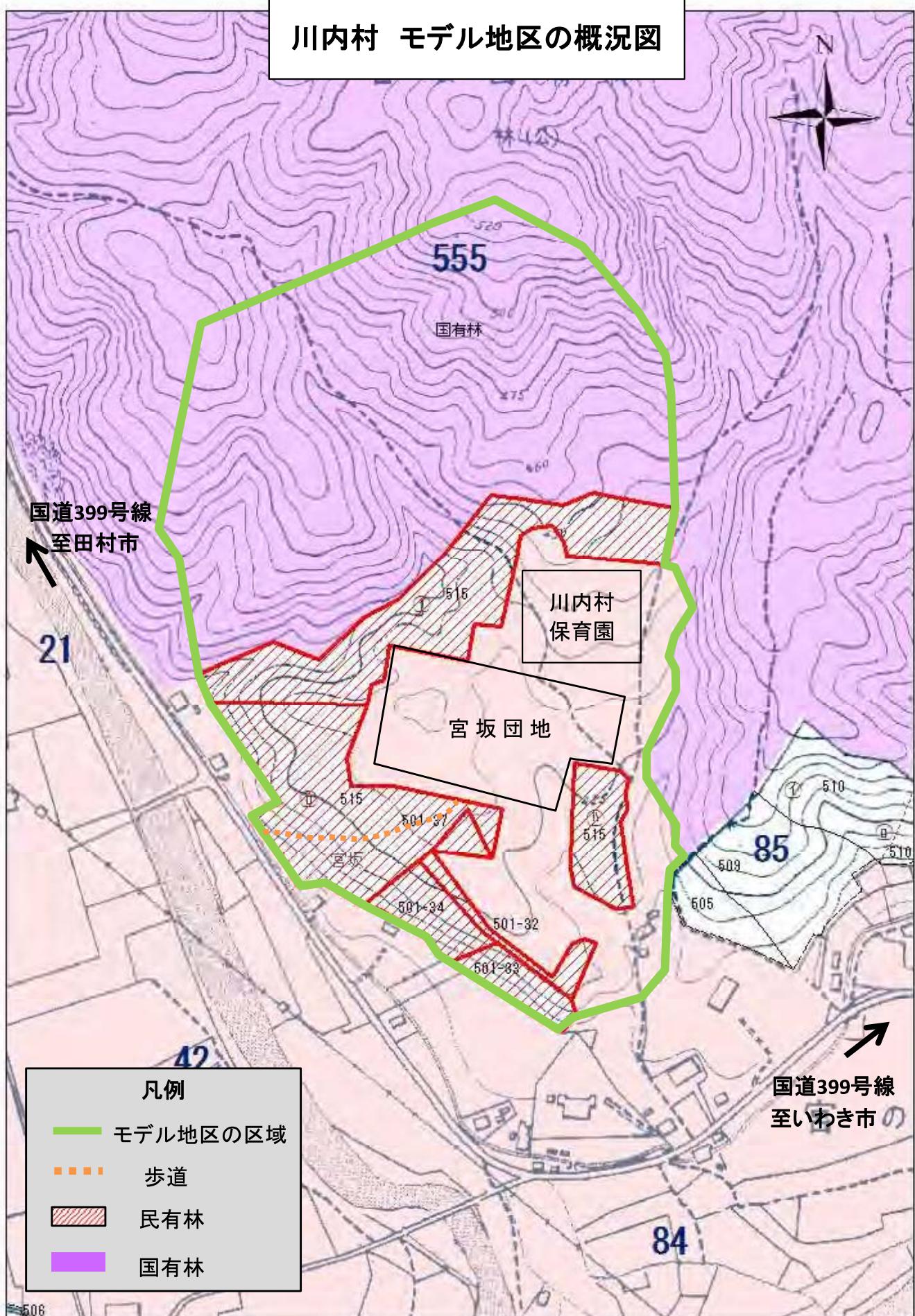
詳細調査・
除染範囲決定

除染の効果
を検証



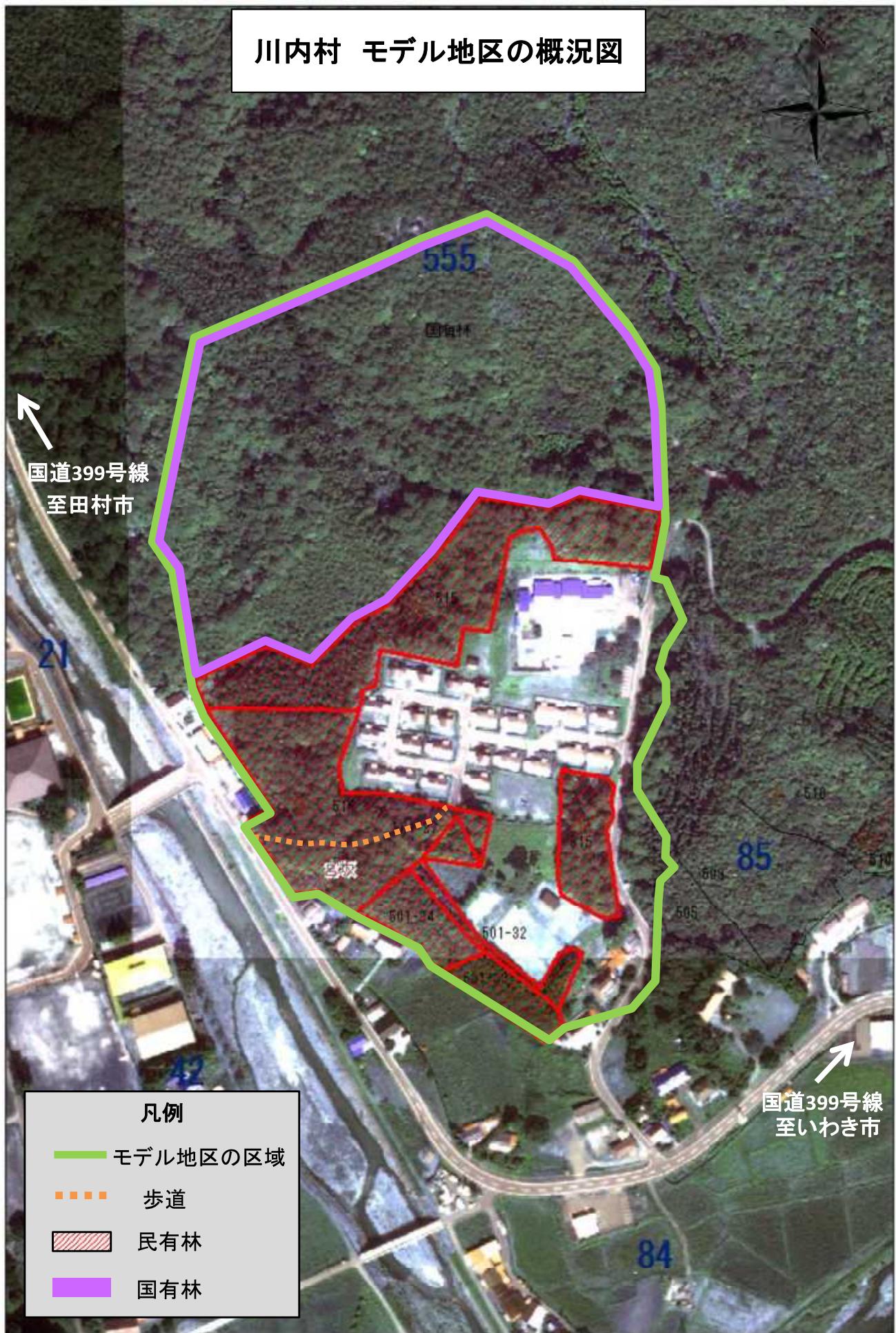


川内村 モデル地区の概況図



1:3,000

川内村 モデル地区の概況図



1:3,000

モデル地区写真資料
(川内村：かわうち保育園周辺)

(写真1：かわうち保育園から見た裏山)



(写真2：かわうち保育園から民有林まで)



(写真3：裏山の林況の一例)



(写真4：遊歩道)



「里山再生モデル事業」事業計画
(葛尾村：村営住宅団地周辺)

平成28年9月6日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 本事業の目的

村の中心部に位置する村営住宅団地周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、村民が安心して生活できる環境づくりを目指し、避難者の帰村を進める。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現状】

- 平成28年6月12日に原発事故に伴う避難指示が帰還困難区域を除き解除された中、村民の帰還が進んでいない。
- 葛尾村は、平成24年12月に「葛尾村復興計画」を策定し、これに基づき、平成26年6月に復興再生のまちづくり計画「かつらお再生戦略プラン」を策定し、村民の着実な帰還を進めるため、宅地及びその周辺の除染による低線量拠点地区を重点的に確保・整備することが重要な課題となっている。
- 当該モデル地区は、地区内及び隣接地に葛尾小学校や葛尾村役場など教育・行政機関のほか、村営住宅団地が立地するなど、村の中心となる地区であり、同プランの重点プロジェクトにおける「新たな村の魅力を先導する中心部の拠点整備」の対象エリアの一部となっている。

2. モデル地区の概要

位置：葛尾村大字落合字西ノ内、関下地内　村営住宅団地周辺
区域面積：約33ha（うち森林約26ha（国有林約2ha、民有林約24ha（うち村有林約7ha））
村営住宅団地戸数：20戸
利用の方向：周辺住民の散策の場として利用する。

3. 事業実施期間
平成 28～31 年度

4. 事業実施主体
国、葛尾村

5. 事業内容
本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) 村営住宅団地周辺の森林の除染

村営住宅周辺の森林において、国直轄除染事業で除染を実施する。
除染の範囲及び手法は、森林内で周辺住民が山菜採り等で利用する場所（散策道、林道、ベンチ周辺等）の堆積物除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業等を活用し、モデル地区内において間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れの大きな箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

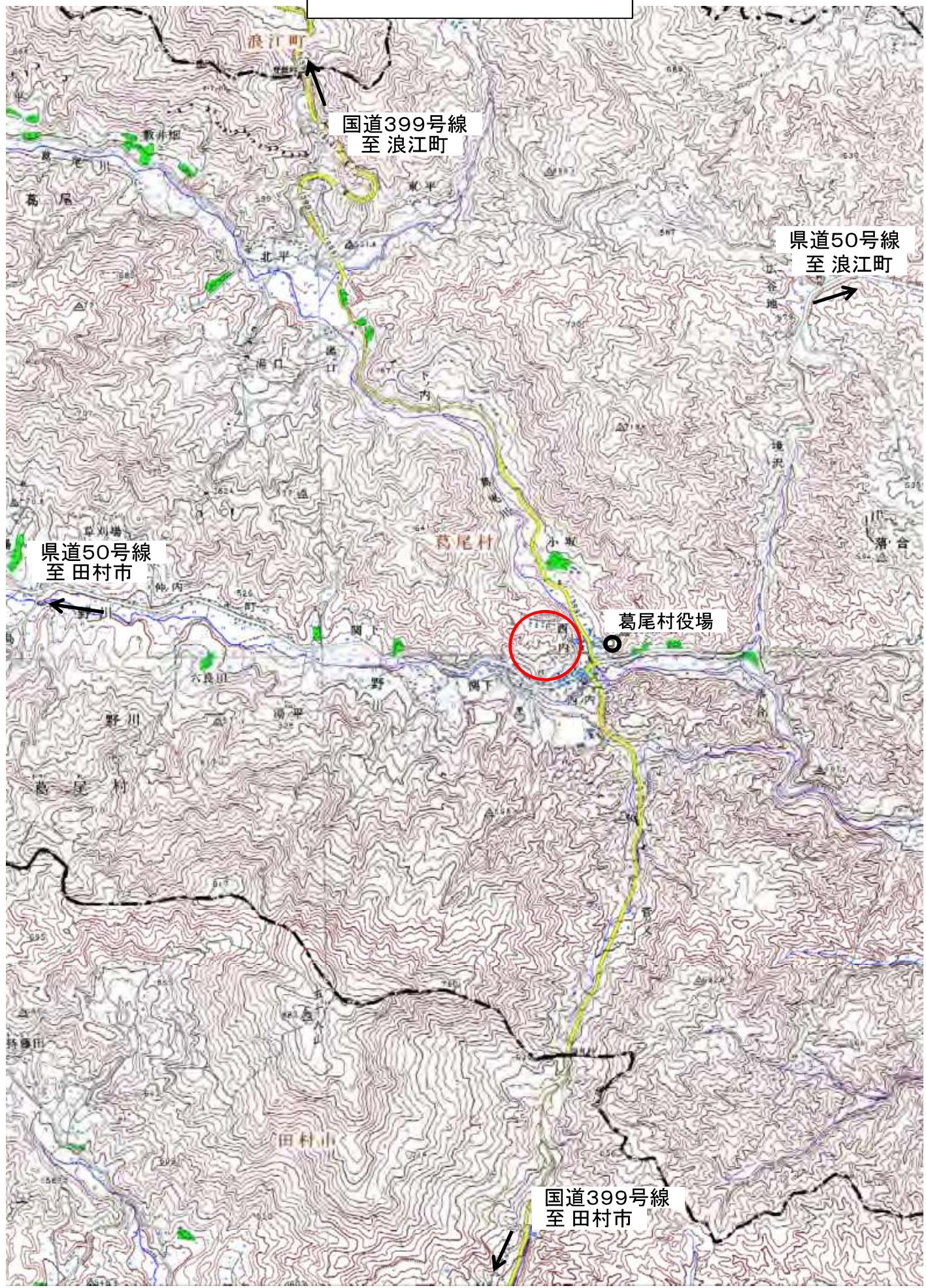
(3) 線量マップの作成など各種線量測定

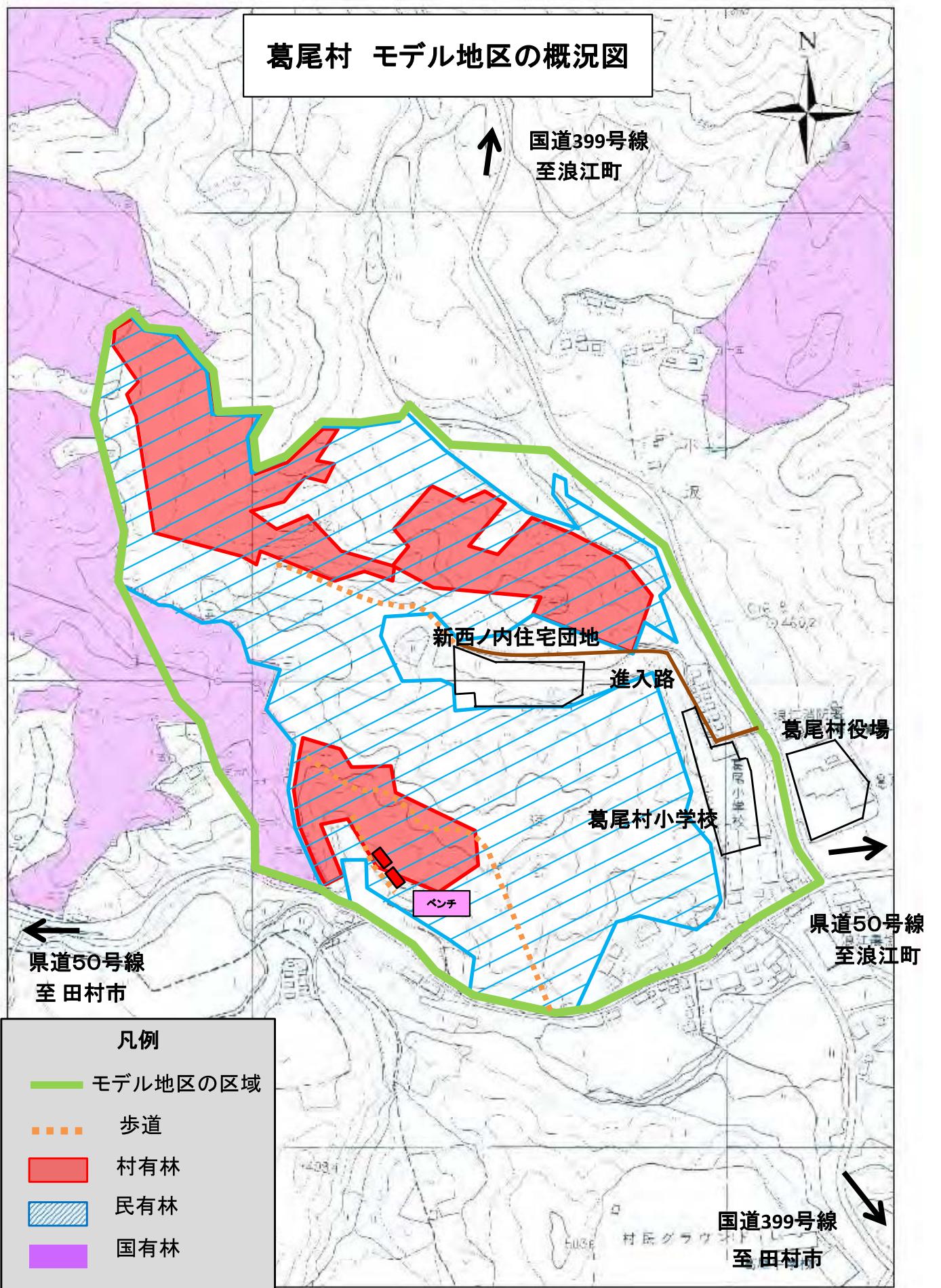
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、葛尾村が事業実施主体となり、モデル地区のうち、日常的に人が立ち入りを行う道やベンチ周辺などについて線量マップを作成する。

6. 事業工程（予定）

事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
除染	詳細調査・除染範囲決定	除染等の実施		事後の測定		事後の測定	取りまとめ 除染の効果を検証
森林整備	詳細調査		間伐等の実施		モニタリング等		取りまとめ
線量測定	事業内容の調整・決定	各事業の事前モニタリングによる線量データ提供によるマップ作成等			測定	マップ作成等	取りまとめ

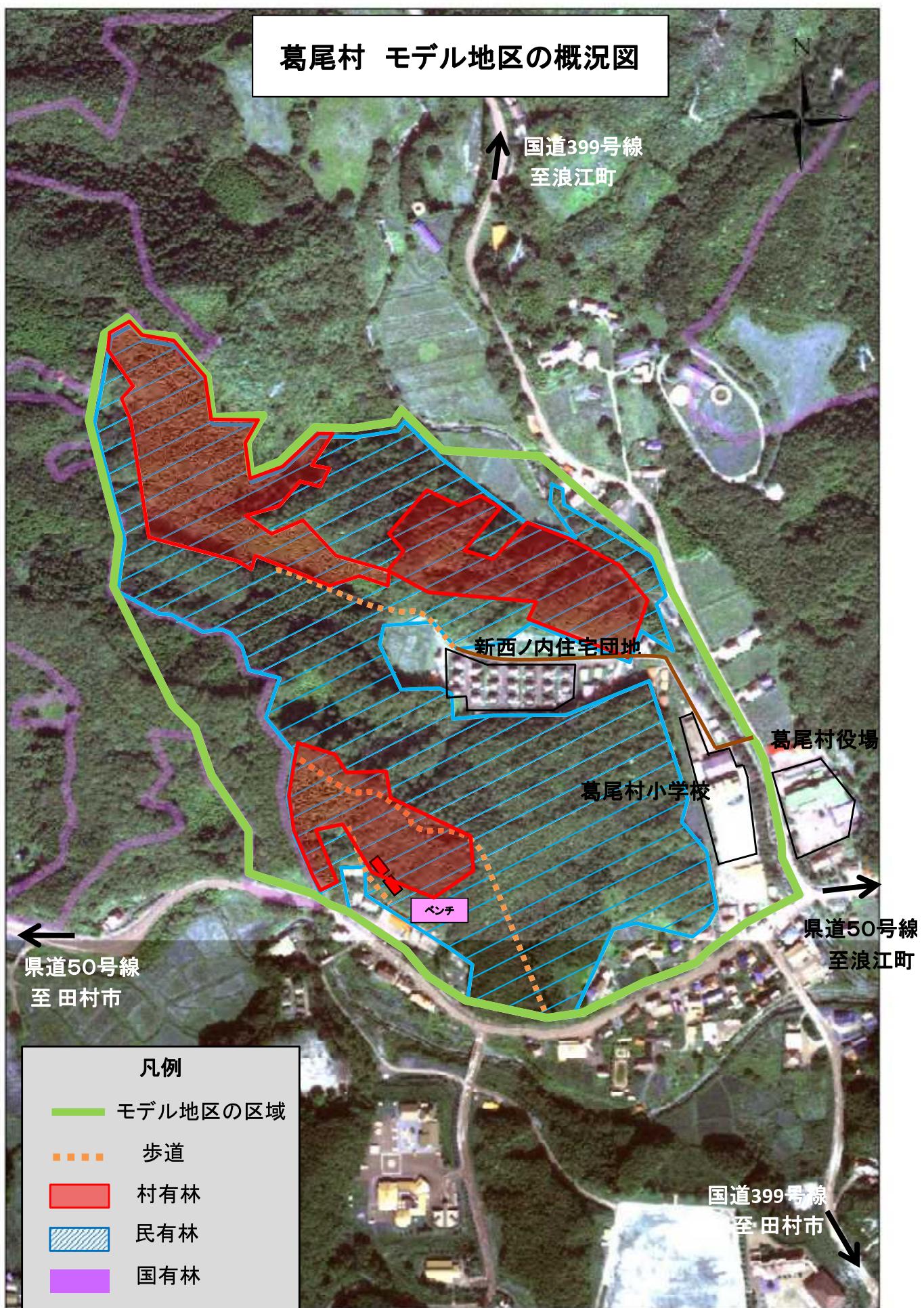
葛尾村 位置図





1:5,000

葛尾村 モデル地区の概況図



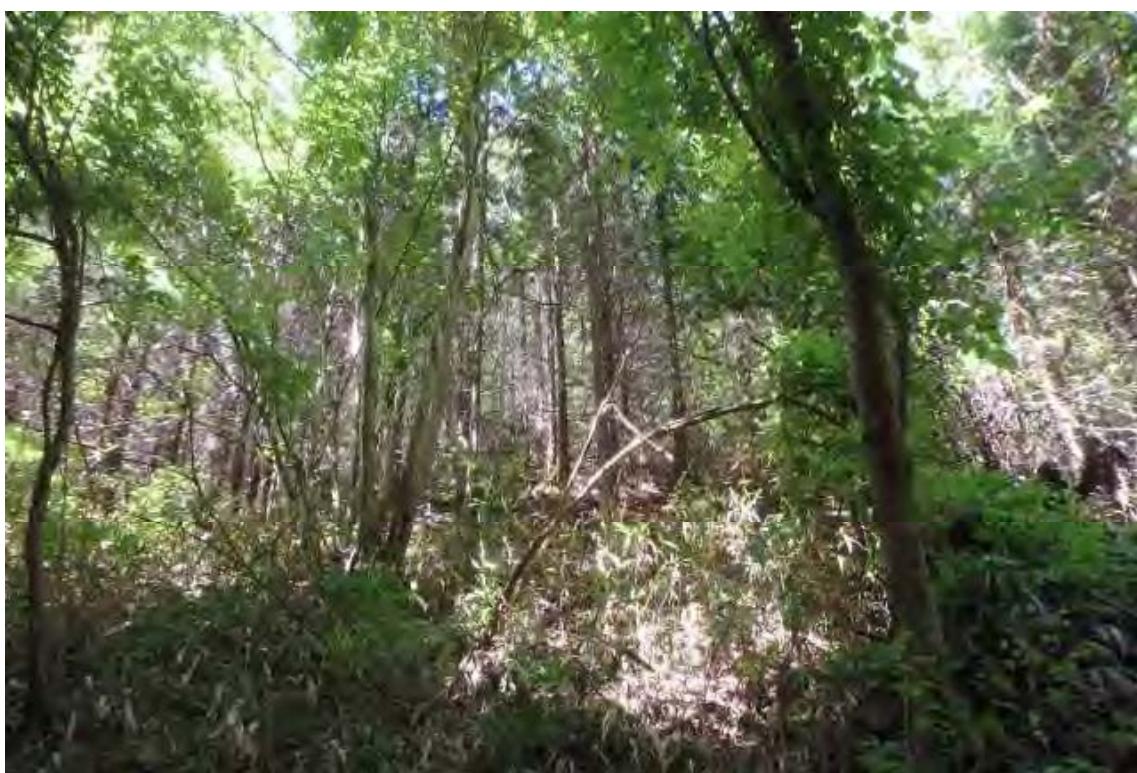
1:5,000

モデル地区写真資料
(葛尾村：村営住宅団地周辺)

(写真1：周辺の状況)



(写真2：ヒノキ植林地)



(写真3：関下集落裏手のベンチ周辺)



(写真4：林内の平坦地(葛尾中学校テニスコート跡地))

